

# 社会的再生産と信用貨幣の供給機構

宮澤 和 敏

## はじめに

本稿の課題は、信用貨幣の供給メカニズムについて、社会的再生産との関連を重視しつつ考察することにある。よく知られているように日本のマルクス信用論研究は、社会的再生産過程を基礎に資本主義的信用制度の原理を展開した宇野弘蔵[1952]を重要な契機として深化してきた。そのさい、宇野氏は信用機構、とりわけ銀行信用の基本的な規定を、産業資本の運動過程で生ずる遊休貨幣の相互融通機構として捉えていたのにたいし、近年では、信用貨幣の創造が信用機構の基本的な機能として重視されるようになってきたといえよう。それにともなって、信用の働きが再生産過程にもとづいているということの意味は、商品の販売による将来の資金形成によって返済が可能になるという点にそくして捉え返されることになった。すなわち、信用創造<sup>(1)</sup>の基礎は既存の遊休資金にあるのではなく、再生産過程を通じた返済還流の円滑さにあることがあきらかにされてきたのである。

こうした研究の深化は、金が貨幣ではなくなり、貨幣がもっぱら信用機構を通じて供給される現代の貨幣信用現象の一面をあきらかにすることにつながるであろう。もちろん、原理論では金本位制度が前提とされるのにたいし、現代に流通するのは不換銀行券である。とはいえ、金貨幣のみを本来の貨幣と捉え、原理的な考察が不換銀行券の分析に役立たないとみなすのは妥当ではない。信用論の展開が示すように、原理的な資本主義経済でも、結局は兌換銀行券等の信用貨幣が主要な貨幣となる。そして不換銀行券といえども、貸付けにさいして創造され、返済によって消滅するという点で、信用貨幣の性質をもつ。それゆえ、金本位制度を前提に信用貨幣の特質をあきらかにしておくことは、不換銀行券について考察するさいの出発点になるのである。

ただし、これまでの信用論研究は基本的に総過程論次元で行われるにとどまり、そこからさらに再生産の物的構造を定式化した再生産論次元にまでさかのぼって信用と再生産との関係が問い直されることはほとんどなかったといつてよい。再生産論次元では金貨幣の供給が問題にされるだけであつて、いわば信用機構が形成される以前の論理次元で、再生産と貨幣供給の関係が考察されてきたわけである。しかし、原理的な資本主義経済で信用機構が貨幣の基本的な供給機構になるとすれば、あらためて再生産論次元において信用貨幣の供給メカニズムを考察する必要が出てこよう。社会的再生産における実物的な関係をもっとも単純に定式化している再生産論であれば、信用と再生産との基本的な関係をあきらかすることができると思われるのである。

そこで以下、第1節では、流動資本のみからなる再生産を想定し、そこにおいて信用創造がどのような条件のもとで可能になるか考察する。それによって、信用創造の基礎は、「流通に貨幣を前貸しする商品生産者のもとには商品流通の経過が正常ならばその貨幣が帰ってくる」(Marx [1885] S. 411, 訳⑤256頁)という法則、いわゆる貨幣の還流法則にあることが示されるであろう。続く第2節では、貨幣の還流法則を阻害する要因として固定資本の償却の問題に着目し、その問題がどのように解決されるか検討する。その結果、長期資金の媒介が信用創造機構の不可欠の一環となっていることがあきらかになろう。以上をふまえて第3節では、固定資本をめぐる蓄積の困難が信用機構を動揺させる論理を考察することにしよう。

## 第1節 信用創造の再生産論的基礎

### 1 商業流通と一般的流通

比較的早い時期から再生産との関連を重視しつつ信用創造論を展開したのは川合一郎氏である。

川合氏は、従来の信用論研究を批判して、「わが国のマルクス経済学がその論理の必然的な展開として、信用創造を問題にすることができなかったのは、金の支払約束であるか否かという、銀行券の所有者と発券銀行の間のいわば私経済的な関係の枠内にとどまって、再生産論の次元における流通の根拠との関係で信用貨幣を規定することがなかったからである。」(川合 [1978] 42頁) という。

川合氏が「再生産論の次元における流通の根拠」を重視するのは、商業流通における商品価値の実現と一般的流通におけるその実現とは意味が異なり、そのことがそれぞれの流通における取引の性質を規定すると考えるからである。すなわち川合氏は、「最終段階での〔商品価値の〕実現は、消費財が所得によって買い取られて完了するが、生産財の先行的・中間的な実現は、マクロ的・再生産的には、最終段階での実現をまっぴらに始めて社会的に追認される。これは一般的流通・商業流通の区分をうみだす基盤であって、商業信用を再生産との関連においてみる場合とくに重要である」(川合 [1974] 121頁) といって、「中間流通における売買の、最終的実現に対する非完結的・依存的性格こそが、最終実現の時点を支払日とする延払販売、商業信用の契約を自然なものとして成り立たしめる再生産的な地盤である」(川合 [1974] 85頁) と述べる。銀行が導入されても、商業流通において信用取引が行われ、一般的流通において現金取引が行われるという基本的関係は変わらない。その結果、現金貨幣と信用貨幣の比率を示す準備率は、再生産の構造を直接に反映して  $(V+M) / (C+V+M)$  になるとされるのである。

以上のような川合氏の信用創造論でまず問題になるのは、生産財(生産手段)の実現が最終実現をまっぴらに「社会的に追認される」ということの意味であり、そのことが取引にどのような作用を及ぼすかという点である。たしかに、生産手段はそれ自体を目的として生産されるのではなく、直接・間接に消費財(生活資料)の生産に役立つことを目的に生産される。したがって、生産手段が生活資料の生産に役立てられなかったり、生産手段によって生産された生活資料が消費されなかったりする場合には、その生産手段は社会的にみれば無駄であったといえよう。すなわち、生産手段

はそれを使用して生産される生活資料が消費されることによって、社会的に有用な財であったことが追認されることになる。その意味で、生産手段の実現は最終実現を待って「社会的に追認される」といってよい。また、生産手段を用いて生活資料が生産されるのであるから、生産手段の実現は、それを用いて生産された生活資料の実現にたいし、物理的な関係として必然的に「先行的・中間的」であるといえよう。

このような生産手段の実現の「先行的・中間的」性格が再生産においてもつ意味について、具体的に、綿花部門、綿糸部門、綿織物部門の三部門からなり、綿織物を生活資料として単純再生産を繰り返す社会を例にとって考えてみよう。生産期間は1年間であるとし、年末の市場で翌年の生産のために売買が行われるとする。労働者は年末の市場において雇用され、そこで賃金を得て翌年のための生活資料を購入し、資本家も年末の市場において翌年のための生活資料を購入する。売買にかかる期間は捨象しよう。まず第1年度に綿花部門で綿花が生産され、第1年度末の市場で綿花が生産手段として綿糸部門に販売される。次に綿糸部門ではそれを用いて第2年度に綿糸が生産され、第2年度末の市場で綿糸が生産手段として綿織物部門に販売される。同様に綿織物部門では、第2年度末に綿糸部門から購買した綿糸を用いて第3年度に綿織物が生産され、第3年度末の市場において綿織物が生活資料として労働者や資本家に販売されることになる。

この例において、第3年度末に販売される生活資料の生産に物的に使用された生産手段は、第1年度に生産された綿花であり、第2年度に生産された綿糸である。したがって、第3年度末の市場で綿織物が最終的に実現されれば、第1年度に生産された綿花と第2年度に生産された綿糸が、社会的に有用な生活資料の生産に役立ったことになる。逆にいえば、第3年度末の市場で綿織物が何らかの理由で売れずに廃棄されたとすれば、その生活資料の生産に使用された生産手段は、社会的にみれば無用であったことになろう。

ただし、第3年度の市場で綿織物が売れなかったとしても、第1年度の市場における綿花部門から綿糸部門への綿花の販売や、第2年度の市場における綿糸部門から綿織物部門への綿糸の販売

が、過去にさかのぼって無効になるわけではない。それらの生産手段の販売は、各年度の市場において基本的に完了しているからである。もちろん、それらの生産手段の販売が、第3年度の綿織物の実現を待って支払いのなされる掛売りとして行われた場合には、綿織物の実現が行われなければ、それらの生産手段にたいする支払いも行われなことになる。とはいえ、均衡的に編成された再生産においては、このように生産期間をまたぐような長期の掛売りは行われな。その理由は、長期の掛売りが危険であるということばかりではない。むしろ基本的な理由は、各部門の資本はある年度の生産物の販売代金によって翌年度の生産に必要な生産手段や労働力を購入することができるのであるから、長期の信用を受けることは不要である点にある。もちろん、各年度の市場において生産手段と労働力の購入時点が生産物の販売時点よりも先立つ場合には、そのずれをつなぐための受信が必要になるが、それは各年度内に決済される短期の受信で十分なのである<sup>(2)</sup>。

もともと、再生産については二つの見方がある。一つは、綿花→綿糸→綿織物等のように、中間生産物から最終生産物にいたる生産物の流れに着目する時系列的な見方である。このような見方をすれば、生産手段を使用して生産される生活資料の実現にたいして、その生産手段の実現が「先行的・中間的」であることがあきらかになる。したがってまた、過去に行われた生産手段の実現が最終実現をまって「社会的に追認される」こともあきらかになるといえよう。ただし、商業信用が短期の信用であることをふまえれば、すでに「先行的」に行われた生産手段の実現が、生活資料の最終実現の成否によって完了したり無効になったりするわけではない。なぜなら、生産手段の実現がなされる市場と生活資料の最終実現がなされる市場とは、年度の異なる市場だからである。

こうした時差をあきらかにするためには、再生産表式のように、同一年度内に同時並行的に行われる部門間の分業関係を定式化したもう一つの見方が有用である。再生産を同時並行的な分業関係として捉えてみると、今年度に生産された生活資料の市場と、今年度に生産された生産手段の市場が今年度の市場として関連することがあきらかになる。すなわち、直接には物理的関連のない生産

物同士が市場を通じて関連させられるのである。他方、物理的関連のあった第一年度に生産された綿花、第二年度に生産された綿糸、第三年度に生産された綿織物は、それぞれ異なる年度の市場において売買されるのであり、直接には市場を通じた関連をもたない。

このように生産物の物理的関連と市場を通じた関連が一致しないのは、再生産の論理から逸脱する事態にみえるかもしれないが、そうではない。むしろそれは再生産の側からの要請によるのである。中間生産物が最終生産物に加工されるまでに多数の生産過程を必要とする経済では、かりに最終生産物の完成まで次の中間生産物の生産が開始されないとすると、ある最終生産物が生産されてから次の最終生産物が生産されるまでに、非常に長い期間がかかってしまう。あるいは、生産手段を使用せずに生産を行う部門は一般に存在しない以上、最終生産物の生産と同時に中間生産物が生産されていなければ、そもそも次の最終生産物を生産すること自体が不可能になろう。年々繰り返して最終生産物が生産されるためには、各生産過程が同時並行的に分業関係を形成し、さまざまな中間生産物が年々再生産されていなければならないわけである。

このように考えてみると、川合氏の枠組みの問題点が理解されよう。川合氏は、決済が年度ごとに行われるという仮定と、最終生産物の実現をまってその生産に使用された中間生産物の取引の決済が行われるという仮定を置いているが、これらの二つの仮定は両立しない。川合氏が時系列的な見方によってあきらかになる生産物の物理的関連をただちに市場を通じた関連であるとみなしたために、このような問題が生じたといえよう。信用創造が再生産におけるどのような物的関係にもとづいて可能になるかは、同時並行的な分業関係のもとで形成される市場を通じた生産物の関連にそくしてあきらかにされなければならない。

## 2 貨幣の還流法則と返済還流

同一年度に生産された生産物の取引についてであれば、中間生産物が最終生産物に先立って取引されなければならない再生産論的な理由はない。生産手段は物的な補填のために調達され、生活資料は生活で消費するために調達されるが、調達の

目的の違いが取引の順序を決めるわけではない。ただし、いずれの順序で取引が行われるにせよ、再生産の継続のためには、翌年の初めに新たな生産が各部門で開始されるように、それまでに各部門において生産手段と労働者・資本家の生活資料とが調達されなければならない。すなわち、再生産を年々同じように繰り返すために必要な条件は、各部門において生産物の販売額と、その部門の労働者・資本家の生活資料の購入額プラスその部門の生産手段の購入額とが釣り合うことである。これを貨幣流通にそくしていいかえれば、ある年度に支出された貨幣はその年度の市場取引を通じてそれを支出した部門に戻るということである。マルクスがあきらかにしたように、均衡的に編成された再生産においては、貨幣は出発点に還流するわけである。

この貨幣の還流法則は、再生産と信用創造の関係を分析するうえで重要な手掛かりとなろう。具体的な数値例にそくして考えてみよう。たとえば次のように三部門からなり、単純再生産を繰り返す社会的再生産を考える。生産期間は1年間とし、年末に開かれる市場において、労働者および資本家が翌年の生活資料として綿織物を購買すると想定する。

綿花部門	綿花100t+綿糸50t+1000人の1年間の労働→綿花300t
綿糸部門	綿花200t+1000人の1年間の労働→綿糸150t
綿織物部門	綿糸100t+1000人の1年間の労働→綿織物100t

この例では、今年度に生産手段として消費された綿花300tと綿糸150tが再生産されたうえで、最終消費財として綿織物100tの純生産物が生産されている。各生産物に対象化されている労働量を計算すれば、綿花1tには10人の1年間の労働が、綿糸1tには20人の1年間の労働が、綿織物1tには30人の1年間の労働が、それぞれ対象化されている。各部門の生きた労働と死んだ労働の比率はいずれも2対1なので、各部門の剰余価値率が等しいとすれば、各生産物に対象化された労働量の比率と各生産物の生産価格の比率とは一致する。いま、剰余価値率を100%とし、労働者1人の

1年間の賃金を1とおくと、綿花1tの生産価格は20、綿糸1tの生産価格は40、綿織物1tの生産価格は60となる。

さて、生産価格体系が成立している今年度末の市場において、綿糸部門の資本が綿糸150tの販売を予定してその代金にあたる6000を銀行から借り入れたと想定し、貨幣の流れをたどってみよう。なお、簡単化のために利子は捨象する<sup>(3)</sup>。まず、綿糸部門の資本が6000の貨幣のうちの4000で綿花200tを購入し、綿花部門の資本は販売代金4000のうちの2000で生産手段である綿糸50tを購入する。これで綿糸部門の資本が支出した6000の貨幣のうちの2000が綿糸部門に還流したことになる。この貨幣の流れが一般的流通を経由していないことに注意しておこう。川合氏の枠組みでは、このような貨幣の流れは捨象されてしまう。他方、綿糸部門と綿花部門は労働者と資本家の消費を合わせて4000の綿織物を購入するから、綿織物部門の資本はその販売代金によって綿糸100tを購入することができる。こうして綿糸部門から支出された6000の貨幣は、一般的流通を経由したりしなかったりするが、結局はすべて綿糸部門に還流する。その結果として、綿糸部門の資本は借り入れた額を返済することができるわけである。

この例に示されているように、再生産が均衡的に編成されている場合、ある年度の生産物の流通を媒介する貨幣は、その年度のうちに出発点に還流する。したがって、銀行が信用創造による与信を通じてそのような貨幣を供給したとすれば、再生産における関係にもとづいて受信資本のもとに貨幣がその年度のうちに還流し、受信資本による返済が行われることになろう。そのさい返済される貨幣の形態は、自行銀行券であったり、他行銀行券であったり、あるいは現金貨幣であったりなど、歴史的に成立している通貨構造に応じて多様でありうる。ただしいずれの形態で返済が行われるにせよ、信用創造が繰り返し行われるためには、返済が円滑になされなければならない。返済還流の基礎となる貨幣の還流法則は、いかなる通貨構造のもとであれ、均衡的に編成された再生産の流通を媒介する貨幣については成立するのである。

逆に、貨幣が出发点に還流しないような支出にたいして銀行が与信を行えば、返済還流は滞ることになる。そのような事態は、再生産が均衡的に

編成されていても生じうる。たとえばかりに、先の例において銀行が綿糸部門の資本にたいして綿糸の販売代金である6000を超える額を貸し付け、綿糸部門の資本がその貨幣を生産手段である綿花や労働力の購入等に支出したとしよう。この場合、その貨幣は綿花や綿織物の価格を上昇させつつ部門から部門へ流通することになる。その過程で貨幣を受け取った経済主体が、その貨幣をすべてただちに支出するとすれば、貨幣が綿糸部門の資本の手もとにその年度のうちに戻ってくることもありえよう。

しかし、各経済主体はそのような行動をとらない。なぜなら、生産物価格が上昇しても今年度の生産が増加しない以上、それぞれの生産物市場で経済主体は入手した貨幣をすべて支出して生産物価格をつり上げるよりも、次年度の追加供給を待つほうが有利だからである。こうした経済主体の行動の結果、綿糸部門から支出された貨幣は生産物価格を上昇させつつ、多かれ少なかれ他部門に滞留することになる。つまり、綿糸部門に全額が還流することにはならないわけである。したがって綿糸部門の資本は借り入れた額を返済することは困難であろう。こうして、銀行が与信にさいし生産物の流通を媒介する額を超える貨幣を信用創造によって供給すれば、債権の円滑な返済還流は困難に陥るのである。

また、再生産が均衡的に編成されていない場合には、貨幣が出発点に還流するという関係は必ずしも成立しない。たとえば、先の三部門の例において、今年度の綿糸の生産量150tに加えて、何らかの理由で綿糸部門の資本が10tの綿糸の在庫を抱えていたとし、他部門は先の例と同じ規模であるとしよう。この場合、相対的に過大な綿糸部門は、160tの綿糸のすべてを従来の価格で、つまり総額6400の価格で売りさばくことは困難である。たとえ綿糸部門の資本が6400の支出を他部門にたいして行っても、その貨幣は先の場合と同様に、他部門の生産物価格を上昇させつつ、多かれ少なかれ他部門に滞留することになるから、綿糸部門に全額が還流することにはならない。したがって、銀行が綿糸部門の生産物の販売を予定してその部門の資本に短期の与信を行っても、返済還流は円滑に進まない。

とはいえこの例においても、還流法則が全面的

に不成立になるわけではない。過剰な在庫をもたず、したがって相対的に過小な綿花部門や綿織物部門の資本が、それぞれの生産物の販売を予定して銀行から受信して購買を行うとしよう。この場合、その支出に対応する生産物はすでに今年度の市場に供給されているため、支出された貨幣は生産物価格の上昇を招くことなく部門から部門へ流通することになろう。その結果、その貨幣はその年度のうちに出発点に還流し、返済還流は円滑に行われるにちがいない。こうして不均衡状態においても、貨幣の還流法則が成立しているかどうか、円滑な返済還流が確保されるかどうかを決めるのである。

### 3 不均衡と与信期間の長期化

これまでは短期の与信に限定して考察を進めてきたが、銀行からみると、返済が次年度以降になる長期の受信需要についても、円滑な返済還流が予想されるのであれば、信用創造による与信を行うことにメリットはある。ただし、短期の与信にたいする返済の基礎である貨幣の還流法則は、各年度の市場ごとに成立する法則であって、年度の異なる市場の間で成立する必然性はない。つまり、年々成立する貨幣の還流法則は、支出された貨幣が別の年度にその出発点へ還流することを直接には保証しないのである。では、長期の与信にたいする返済還流と、年々成立する貨幣の還流法則とは無関係なのであるか。

もう一度、綿糸部門が綿糸10tの過剰な在庫を抱える先の例について考えてみよう。先述のように、銀行が綿糸部門の資本にたいし、その生産物の生産価格での販売を予定して短期の与信を行っても、綿糸部門から支出された貨幣は綿花等の価格を上昇させつつ他部門に滞留し、そのすべてが年度内に出発点に還流するわけではなかった。すなわち、綿糸部門の資本は今年度の生産物のすべてを今年度の市場において生産価格で販売することは困難であって、それを予定して銀行が短期の与信を行うとすれば、返済還流は滞ることになったのである。このように綿糸部門の資本にたいする短期の与信の返済が円滑でないとすれば、銀行は綿糸部門の資本にたいして長期の与信を行うことには慎重になるであろう。というのは、次年度以降の返済も今年度と同様に困難である可能性が

高いと予想されるからである。

また、在庫を抱え、他部門と比較して相対的に過大になっている綿糸部門の資本の側からみても、長期の信用を受けて今年度に生産拡大を図ることに大きなメリットはない。かりに綿糸部門の資本が生産拡大を図れば、生産手段にたいする超過需要が形成され、その価格は多かれ少なかれ上昇する。他方、今年度の綿糸の売れ行きが悪いのであるから、綿糸部門の資本が今年度に追加投資を行って相対的に急速に拡大すれば、来年度の綿糸の売れ行きはさらに悪化することが予想されよう。それゆえ、さしあたり今年度の市場では綿糸部門の資本は追加投資を行わず、生産手段である綿花の追加供給を待ったり、綿織物部門の相対的に急速な拡大による綿糸の市況の回復を待ったりするほうが有利なのである。

けれども、この例において相対的に不足している部門、たとえば綿織物部門の資本については事情が異なる。綿織物部門の資本が今年度の生産物をすべて予定通り販売し、その代金で来年度の生産のための生産手段等を購入した時点で、その生産手段を生産する綿糸部門は過剰な在庫を抱えている。この場合、綿織物部門の資本が今年度の市場において綿糸の在庫を有利な価格で購入しうるのであれば、綿織物資本はそのための貨幣を追加的な受信によって入手し、生産の拡大を図ることにメリットが生ずるのである。

もっとも、綿織物部門の資本から支出されたこの追加貨幣は、その全額が今年度のうちに綿織物部門の資本のもとに還流することにはならない。綿糸部門の資本が在庫を販売してその追加貨幣を入手し、それを生産の拡大に利用しようとしたとしても、生産手段である綿花が今年度の市場においてただちに増加するわけではない。綿糸部門の資本は、追加貨幣の支出によって生産手段である綿花の価格が上昇し始めれば、次年度の綿花の追加供給を待つことになろう。このように追加貨幣は、今年度の再生産における物々交換を媒介する以上の貨幣として、諸生産物の価格を上昇させつつ、諸部門に滞留することになる。それゆえ銀行が綿織物部門の資本にたいする短期の与信によってこのような貨幣を供給しても、その返済は滞ることになる。

ただし、このような返済の停滞は、受信者であ

る綿織物部門の資本の販売が予定通り行われないうことによって生じているのではない。今年度の綿織物の売れ行きは良好で、すでに今年度に生産された綿織物は売り切れている。このようなケースにおいて、その部門の資本が追加投資を行って生産を拡大しても、次年度以降にも売れ行きのよい状況が続くと予想されることはあろう。それは、次年度以降の市場において、相対的に増大した綿織物にたいし、他部門の生産物や種々の経済主体の手もとで滞留している貨幣にもとづいて、十分な需要が形成されると予想される場合である。そのような場合であれば、返済が次年度以降になっても、綿織物部門の資本にたいして与信を行うことが銀行にとっても有利になる。つまり、不均衡をともなう拡大再生産の現実的過程では、1年を単位としてみると貨幣が出发点に還流しないような場合であっても、長期の与信が行われうるわけである。

もっとも、長期の与信にたいする返済がどのようなメカニズムによってなされるかは、現実的動態過程の諸条件を具体的に分析しなければあきらかにならない。とはいえ、銀行が今年度に長期の与信を行う部門は、今年度の生産物の販売を予定して銀行が短期の与信を行う場合に、貨幣の還流法則にもとづいて返済を円滑に行うことのできる部門である。その意味で、年々成立する貨幣の還流法則の成立が、長期与信の前提になっていることができるであろう。

また、拡大再生産の現実的過程では信用創造による長期与信が一定の役割を果たすとはいえ、再生産が順調に進むかぎり、長期の信用を必要とする取引は部分的なものにとどまるはずである。というのは、順調な拡大再生産の過程では、各部門はその年度の生産物の販売によって得た貨幣を、基本的にはその部門における生産拡大のための生産手段に支出したり、その部門の労働者や資本家の生活資料に支出したりすると考えられるからである。たとえば、順調な拡大再生産の過程では、在庫を抱えている綿糸部門の資本も、在庫の規模がある程度の規模に収まっており、他部門の相対的に急速な拡大によって在庫が縮小しつつあるとすれば、引き続き綿糸部門において資本蓄積を行おうとするにちがいない。このような諸資本の行動の結果、年々の生産物の主要な部分は部門間で実

質的に交換され、そのために支出された貨幣はその年度のうちに出発点に還流することになる。こうした貨幣の還流法則にもとづいて、銀行は年々の生産物の主要な部分の取引にたいし、信用創造による短期の与信を繰り返すことができるわけである。

#### 4 通貨構造の変容と信用創造

では、貨幣の還流法則に直接・間接にもとづいて返済還流が円滑に行われる場合には、信用機構は再生産に必要な貨幣を既存の金貨幣ストックから自立して供給しようと考えてよいのであろうか。それはどのような通貨構造が成立しているかによるであろう。たとえば川合氏のいうように、商業流通において信用貨幣が、一般的流通において現金貨幣が流通しているとなれば、銀行は全体としてみると、商業流通と一般的流通の相対的な規模に規定された準備率にもとづいて、信用貨幣の創造を行わなければならない。このような通貨構造の分化が「再生産論の次元における流通の根拠」によって生ずるとは考えられないが、歴史的にはそうした事態も成立しうる。

このような事態がある程度の期間持続する理由は、次のように考えられるであろう。もともと経済主体が銀行券など銀行の一覽払い債務としての信用貨幣を現金貨幣よりも選好するのは、銀行にたいする信用を前提としてうえで、信用貨幣を使用することによって貨幣取扱費用を節約しうからである。そのことは商業流通でも一般的流通でも成り立つ。ただし、経済主体の取引相手の多くが銀行券等の信用貨幣を受け取らなければ、その経済主体は銀行の支払能力を信用している場合であっても、それを受け取らない。したがって、銀行券等の信用貨幣が発生してからそれが広く流通するまでには、おそらくかなりの長い時間がかかるにちがいない<sup>(4)</sup>。

そのさい、信用貨幣はまず商業流通で普及し始めるといってよい。というのは、商業流通における取引は大口の取引であることが多く、貨幣取扱費用がかさみやすいからである。また、信用創造による与信が一般的流通で行われず、商業流通で行われることも、商業流通における銀行券等の流通を促進するであろう。したがって歴史的には、信用貨幣が主として商業流通において流通し、一

般的流通では基本的に現金貨幣による取引が行われるという局面も成立しうる<sup>(5)</sup>。

とはいえ、一般的流通における労働者や資本家にとっても、貨幣取扱費用が節約されれば利益になるから、信用貨幣はやがて一般的流通にも普及していくことになるはずである。実際、マルクスが銀行券について述べたように、すでに当時から、「この種の信用貨幣は単なる商業流通から出てきて一般的流通にはいり、ここで貨幣として機能する」(Marx [1894] S. 417, 訳⑦156頁)という事態も生じていた。そこで理論的には、経済主体の経済人的な行動によって進む傾向を延長し、信用貨幣の流通圏が再生産全体をおおっていることを前提として推論を進めることができるであろう。

では、そのような状態を前提とすれば、貨幣の還流法則にもとづいて返済還流が円滑に行われるかぎり、信用機構は再生産に必要な貨幣を既存の金貨幣ストックから自立して供給しようと考えてよいのだろうか。さしあたり単一の銀行の信用貨幣の流通圏が再生産全体をおおっている場合には、そういえよう。問題は、再生産における流通が複数の銀行の信用貨幣の流通圏に分かれている場合である。というのはこの場合、創造された個々の銀行の信用貨幣の一部は、圏外との取引にともなって支払請求を受けるからである。

こうした支払請求に個々の銀行が対処する一つの基本的な方法は、信用創造に先立って、圏外で通用する金貨幣を支払準備として用意しておくことである。個々の銀行がこのように行動するとすれば、銀行の信用創造量は銀行の保有する準備金の量によって制約されることになる。とはいえもちろん、再生産における流通全体がもっぱら金貨幣によって媒介されている状態と比較すれば、信用機構は相対的に自立した貨幣の供給機構を形成したことになる。

ただし、個々の銀行にとって、これが支払請求にたいする唯一の対処法というわけではない。いま、再生産における流通がA銀行券の流通圏とB銀行券の流通圏の二つに分かれているとしよう。A銀行が銀行券の創造による与信を行った場合、圏内の経済主体は圏外との取引にともなって、圏外で通用する通貨を入手しなければならない。それはもちろん金貨幣でもよいが、B銀行券でもよい。とくにB流通圏が確立しているならば、その

圏内の経済主体は貨幣取扱費用の節約のために金貨幣よりもむしろB銀行券を選好するから、A銀行は圏外との取引にともなう支払請求にB銀行券によって対応することが可能であろう。そのさいA銀行が必要に応じてB銀行から低利率で受信できるのであれば、あらかじめ支払準備金を用意しておく必要はない。すなわちA銀行の信用創造は、準備金に必ずしも制約されずに、B銀行からの低利率の受信を予定して行うことができるわけである。

ここでポイントになっているのは、再生産における流通が銀行組織の流通圏によっておおわれているという点である。このことをあきらかにするために、A流通圏の外部ではもっぱら金貨幣が流通する場合を考えてみよう。この場合、A銀行は圏外との取引にともなう生ずる支払請求に対処するために金貨幣を入手しなければならない。しかし、金貨幣を低利率で貸付ける機構は一般には存在しない。というのは、そのような貸付けは貸手にとって利益の大きい業務とはいいがたい。えに、かりにそのような業務を行う貸手が存在したとしても、貸付け可能な金貨幣がA銀行の受信需要に応じて形成される必然性はないからである。それにたいしてA流通圏の外部がB流通圏となっている場合には、A銀行の受信需要にはB銀行の信用創造によって対応することが可能である。A銀行の将来の返済を信用することができるのであれば、B銀行がその需要に低利率で応ずることには十分なメリットがあるといつてよい。

もっとも、B銀行から信用を受けることは、たとえその利率が低くても、A銀行の信用創造の利益を削減することになる。A銀行の信用創造による利益は、A銀行とB銀行の間で分割されるわけである。これは、A銀行の信用創造がB銀行の信用創造に補足されることによってはじめて準備金による制約を打開しうることによる。すなわち、再生産における流通がA銀行券の流通圏とB銀行券の流通圏に分かれている場合、A銀行の信用創造による与信は、実はA銀行とB銀行の共同作業という性質をもつ<sup>(6)</sup>。もちろん同様の関係は、B銀行の創造した一覧払い債務の一部がA流通圏との取引にともなう支払請求を受ける場合にも成立しうる。A流通圏とB流通圏の取引にともなう支払いが相殺される場合には、二つの銀行の間

に信用関係は形成されないが、B流通圏からの支払いが超過すれば、今度はA銀行からB銀行への与信が行われ、B銀行の信用創造による与信が、A銀行の信用創造によって補足されるという関係も形成されることになる。

ただし個々の銀行からみれば、一時的な支払超過が生じた場合に他銀行から低利率でただちに受信可能かどうかは予測しにくい場合がある。また、その支払超過がどの程度の期間持続するののかも、事前には予測しにくい場合があろう。それゆえ個々の銀行は、金貨幣なり、他銀行の一覧払い債務なりの形で、ただちに使用することのできる対外的な支払手段をある程度準備しておくほうが有利であることが多いにちがいない。したがって、再生産全体を諸銀行の信用貨幣の流通圏がおおっている場合でも、金貨幣は多かれ少なかれ必要とされると考えられる。

とはいえ、こうした金貨幣の必要性は、一時的な支払超過が生じた場合に、他銀行から低利率でただちに受信しうると確実に予想することのできる銀行が存在すれば、その銀行が積極的に信用創造による与信を行い、その銀行の信用貨幣が他銀行の支払準備となることによって、減少することになる。そのような位置に立つ銀行は、一般的にいえば、その圏内の資本蓄積が旺盛で、与信にたいする返済還流が円滑に行われている信用力の高い銀行である。そのような銀行であれば、他銀行から長期の受信を得ることも比較的容易であるから、圏内の資本にたいして短期の与信のみならず長期の与信を信用創造によって行うことも可能になる。このように再生産における流通が複数の信用貨幣の流通圏に分かれている場合にも、信用力の高い銀行を中心に銀行間で信用関係が形成されることによって、信用機構は全体としてみると、単一銀行券流通の場合と同様に、金貨幣ストックから相対的に自立して信用貨幣を供給しうることになるわけである。

## 第2節 固定資本と長期資金の媒介

### 1 固定資本の償却と現物補填

これまで固定資本を捨象して考察を進めてきたが、固定資本を考慮すると、たとえ再生産が均衡的に編成されていても、返済還流の基礎となる貨



幣の還流法則が成立しないケースが出てくる。これは、『資本論』第2巻第3篇「社会的総資本の再生産と流通」において、固定資本の補填をめぐる「困難」(Marx [1885] S. 451, 訳⑤321頁)として論じられている問題である。そこでマルクスが提起した問題は次の点にあるといえよう。すなわち、流動資本モデルでは、各部門の規模がバランスしているかぎり、各部門の資本の今年度の販売額は今年度の購買額に等しい。したがって、先に購買を行った資本の手もとには、やがて生産物の販売によって貨幣が還流することになる。ところが、固定資本から生産物に移転された価値部分については、生産物の販売によって得られた貨幣が蓄蔵され、それは固定資本の寿命が尽きるまで再び流通に投じられることはない。その結果、固定資本の存在する世界では、貨幣がそれを支出した部門に還流するという法則が成り立たなくなるようにみえる。したがってまたその場合、固定資本から生産物に移転された価値部分については、その年の供給を形成しても、その年には需要を形成しないから、需要の不足が生ずるようにみえるわけである。

もちろん、固定資本の価値移転部分として蓄蔵された貨幣も、いずれは支出されることになる。「供給は自ら需要を創り出す」というセー法則は、商品の販売によって得られた貨幣がいつかは必ず支出されるということに着目して組み立てられた命題だといってよい。しかしこの命題は、時間のズレを捨象した結果として、一定期間内に貨幣が支出されないことによって経済の動態に大きな影響が及ぼされるという事態を無視することになっている。このようなセー法則の観点とは異なり、マルクスは、固定資本の償却が一定期間内に支出されない貨幣を必ず形成するという事に注目し、それにもかかわらずその期間内に需給が合うためにはどのような条件が必要とされるかを考察しているのである。

マルクスは、固定資本の償却にともなって生ずる「困難」を、同じ部門に他方では固定資本の現物補填を行う資本が存在するという点をあきらかにすることによって解決する。そのさい、固定資本の現物補填を行う資本家と固定資本の価値移転を行う資本家が一致するとはかぎらないが、固定資本の価値移転による一方的な販売の額と、固定

資本の現物補填による一方的な購買の額とがつり合えば、その部門は供給額に等しい需要額を形成することになり、部門間取引において需給が合うことともに、貨幣が支出された部門に還流することになるわけである。

このような「不変な規模での再生産の法則」(Marx [1885] S. 461, 訳⑤339頁)は、毎年同じ規模の固定資本が寿命を迎えて廃棄され、それが現物で補填される単純再生産においては必ず成り立つ。たとえば、10年の寿命をもつ機械を例にとって考えてみよう。今年度の初めに経過年数0年から9年の機械がそれぞれ10台、合わせて100台の機械が存在し、今年度の終わりに10台の機械が寿命を終えて廃棄されるとともに、10台の機械が新たに生産されて100台の機械ストックが維持される単純再生産を考える。今年度の機械の現物補填額は10台の機械の価額に等しい。他方、固定資本価値はその生涯の各年に均等に償却されるとすれば、経過年数0年の10台の機械の今年度の償却額は機械1台分に等しく、それより古い各経過年数の機械についても同様のことが成り立つから、今年度の償却額は機械10台分に等しい。結局、今年度の現物補填額と償却額は一致することになる。

以上は均等償却を前提として考えたが、各経過年数の固定資本の量が同じで年々まったく同じように再生産が維持される単純再生産においては、いかなる償却方法が採用されても、今年度の償却額の合計が現物補填額に等しくなる。たとえば先の例において、今年度に経過年数0年の機械10台が償却する額は、今年度に廃棄される10台の機械がかつて経過年数0年であった年に償却した額に等しい。同様のことが経過年数1年以降の機械についても成立する。したがって、今年度廃棄される10台が経過年数0年の年度から今年度まで時系列的に償却してきた額の合計は、今年度に各経過年数の機械が同時並行的に償却する額に等しい。

それにたいして、各経過年数の固定資本の量が同じで年々まったく同じように再生産が維持されるという前提をはずせば、償却額と現物補填額が一致するとはかぎらない。とくに拡大再生産においては、償却額と現物補填額は一致しない。それは先の機械の例にそくして次のように考えればあきらかであろう。拡大再生産の場合には、生産される機械が年々増大するから、各経過年数の機械

の台数は、年齢が若い物ほど多くなる。今年度末に10台の機械が寿命を終えて廃棄されるとすれば、各経過年数の機械が今年度に償却する額は、今年度末に廃棄される10台の機械がかつて各年度に償却した額よりも大きいであろう。その結果、現物補填額よりも償却額が必ず大きくなってしまふのである。

マルクスは拡大再生産においてこの差額が「無条件的に現れうる」(Marx [1885] S. 462, 訳⑤342頁)ことを指摘しているが、それがどのように解消されるのかという点については考察していない。そこでマルクス以降、拡大再生産において償却額と現物補填額の差額(D-R)の実現がどのようにして可能になるかが、とくに商品過剰論による再生産論研究において一つの基本的な問題とされてきたのである。

## 2 償却基金の転用

商品過剰論における論争を通じて、償却額にたいする現物補填額の不足が本来的に実現困難な商品の過剰をもたらすとみなす「過剰説」は批判され、追加的な固定資本投資によってその不足が補われると捉える「追加投資説」が支持を得てきた<sup>(7)</sup>。たしかに「過剰説」は、資本主義経済が一定の局面において自立性をもって拡大する事実と相容れない。もともと(D-R)というのは、固定資本の償却を行う部門が今年度の市場で他部門にたいして行う一方的な販売であるから、その部門においてその分だけ今年度の販売にもとづかない追加投資が行われれば、その部門の形成する購買額と販売額が等しくなって部門間取引の均衡が保たれる。それゆえ、理論的にあきらかにされるべきなのは、どのような機構によって追加投資が可能になるかという点である。

なお、同様の問題は、利潤から蓄積される部分についても生じうる。というのは、蓄積のために一定額に達するまで利潤が積立てられるとすれば、ある程度の期間にわたって一方的な販売が生ずるからである。ただし、一方的な販売額に等しい額の一方的購買を形成する機構が存在するとすれば、この問題も解決されることになろう。そこで以下では、固定資本の償却額と現物補填額の差額を解消する機構の問題に焦点を当てて考察を進めることにしよう。

商品過剰論におけるその後の論争は、「追加投資説」をふまえつつ、そのための貨幣がどこからくるのかをめぐって行われることになった。その過程で、再生産論と信用論との関係について異なる方法論にもとづく見解が提起されてきた。すなわち、都留重人・高須賀義博氏は信用論を再生産論に導入し、蓄積貨幣が信用業を通じて社会的に利用されると説いたのにたいし、二瓶敏氏は「再生産論の問題に信用を導入することは、方法的にみて首肯し難い」(二瓶 [1962] 123頁)という立場から「償却金の一括把握」(二瓶 [1962] 126頁)によって問題の解決を試みたのである。

まず、二瓶氏がなぜ信用の導入を否定しているのかみておこう。二瓶氏は、「銀行から融資をうけて『追加的固定資本投資』を行なった資本家は、一定期間後に貸付けられた貨幣を利子とともに返済しなければならないが、この返済は彼の手許で遅かれ早かれ『追加的固定資本』のための貨幣準備が形成されることによって始めて可能である」と述べ、「したがって、転態の困難にぶつかって信用をもちこむことは、外国貿易の導入と同じくなら問題を解決するものではない」という(二瓶 [1962] 123頁)。つまり、信用を導入しても返済のための貨幣準備の形成を説かなければならないが、貨幣準備の形成そのものは信用によって説くことはできないから、まず信用を捨象した論理次元で貨幣準備の形成を説くべきだということであろう。返済のための貨幣準備の形成を説かなければならないかどうかは後に検討するとして、二瓶氏の考察によってその形成が説けているかどうかについてみておこう。

二瓶氏は、第Ⅱ部門の個々の資本家が、古い固定資本にたいして新しい固定資本が年々一定の比率で増大するような構成で各経過年数の固定資本をもつと想定し、「固定資本各グループ…から滴下する償却金の一括把握とその一部の『追加的固定資本』要素購入への転用」(二瓶 [1962] 126頁)によって問題の解決を図る。二瓶氏の数値例では、第Ⅱ部門を一括すると、「前年度までの償却金積立」が35208、「今年度の摩損償値」が9000、今年度の現物補填額が6356、(D-R)の差額が2644となっている。こうした想定のもとで取引は次のように進む。(1)Ⅱの資本家は「前年度までの償却金積立」のうちから6356の貨幣を投じて固定

資本の現物補填を行い、(2) Iの資本家はその貨幣6356で生活資料を購入して貨幣はIIに還流する。(3) さらにIIの資本家は還流した貨幣のうち(D-R)に当たる額2644を、「追加的固定資本」の購入のためにあらためて流通に投じ、(4) Iの資本家はその貨幣2644で残りの生活資料を購入する。こうして「IIは最初に投下した貨幣6356を回収し、償却金として積立てる」(二瓶 [1962] 127-8頁) とされるのである。

たしかに、これで「転態はなんらの障害もなく完了し、『不均衡』は生じなかった」(二瓶 [1962] 126頁) といえよう。ただし問題は、IIが貨幣6356を回収することが、それを「償却金として積立てる」ということを意味するのかどうかである。二瓶氏の数値例では、IIの資本家が固定資本の現物補填のために投じた6356の貨幣がIIの資本家の手もとに還流するから、この額が今年度にあらたに積立てられたようにみえるのかもしれない。けれども、6356の今年度のIIの現物補填を実質的に賄っているのは、今年度のIIからIへの同額の生活資料の販売である。同様に、今年度のIIの2644の追加的固定資本投資を実質的に賄っているのは、今年度のIIからIへの同額の生活資料の販売である。IIの資本家が最初に投じた6356の貨幣も、追加的に投じた2644の貨幣も、他の流通手段としての貨幣と同様に、部門間の交換を媒介して出発点に戻ったにすぎない。

とすると、IIの資本家のもとには最初に投じた貨幣が還流しただけで、償却資金が今年度に新たに積立てられたわけではない。今年度に積立てられた額はゼロである。考えてみるとこれは当然である。IIの資本家は、今年度の生産物の販売代金に当たる額(6356+2644=9000)をすべて支出してしまっているのであるから、今年度に新たに償却金を積立てることはできない。逆にいえば、IIの資本家が今年度に償却金を積立てれば、IIの資本家の販売額は購買額よりも大きくなってしまい、(D-R)の差額は解消されない。二瓶氏の数値例が実質的に意味していることは、資本家が貨幣を流通から引き上げないこと、つまり償却金の積立てを行わないことが、部門間取引を均衡させるという点である。

このように、信用を捨象し「償却金の一括把握」を行ったとしても、貨幣準備の形成を説くことが

できるわけではない。「償却金の一括把握」を行うことのメリットは別のところにある。すなわちそれは、資本家が償却資金として貨幣準備を形成しなくても、現物補填に支障の生じないことがあきらかになる点である。通常、拡大再生産においては、ある部門の固定資本の量は年々増大する。その結果、各時点における固定資本の年齢構成は、寿命を迎える直前の固定資本の量が最も小さく、固定資本の年齢が若くなるにつれてその量が増大するという構成になっている。この場合、年々の償却額は年々の現物補填額よりも必ず大きくなるのであるから、年々の償却額の一部を使用することによって必ず現物補填を行うことができるはずである。二瓶氏のいうように、個々の資本のもとで若い固定資本ほど量が多くなっていると想定することは、部門全体で行うことを個々の資本の行動にそくして考察することを可能にするわけである。

むしろ現実には、個々の資本家のもつ固定資本の年齢構成はそのようになっていないから、償却資金の積み立てが必要になる。ただし、償却資金が流通から引き上げられるだけでは、(D-R)の実現は困難になってしまう。そこで都留・高須賀氏のいうように、償却資金を投資主体に融通する媒介機関の働きが必要になってくるのである。ただしそうした働きを分析するためには、あらかじめ信用を捨象し、「償却金の一括把握」によって(D-R)の実現が可能になる条件を考察しておくことが有用である。その意味で、再生産論で信用を捨象して考察をしておくことは、再生産論に信用を導入する前提となるといえよう。

### 3 媒介機関の機能

二瓶氏が、融通を受けた資本のもとへの貨幣準備の形成を説かなければならないと批判したのにたいして、高須賀氏は、「確かに『追加的固定投資』を行なった資本家は、一定期間後に貸付けられた貨幣資本を利子とともに返済しなければならないが、このためにはかれのもとで『追加的固定投資』のための貨幣準備がなされる必要はない、またそれは不可能である。銀行貸付をうけた『追加的投資』家は、自己の減価償却基金に利潤から控除された利子をつけて銀行に返済するだけである」(高須賀 [1968] 254頁) という。

高須賀氏のいうように、銀行貸付を受けた資本家のもとには、償却資金が年々形成されるのであるから、その資本家はこれに利子をつけて返済すればよい。個々の資本家にとっても、年度を越えて遊休する貨幣準備を返済のために形成する必要はないのである。他方、返済を受けた銀行は、その資金を固定資本投資のために新たに融通することになろう。「償却金の一括把握」においてなされていたその「転用」は、償却資金の銀行への返済還流と銀行からの新たな貸付とを通して行われることになる。

ただし、高須賀氏は「『追加的投資』家の下には減価償却基金が皆無である」と述べ、「追加的投資」を行う資本家が投資のための資金の全額を借入れるとみなしているが、そうではないであろう。銀行は無一文の借手に資金を貸し付けることはしない。そのような借手は、返済不能に陥っても自ら損失をかぶるわけではないため、そのリスクが高いからである。銀行が貸付ける相手は、自らの資本を回収するために償却資金を回収しなければならない資本家である。つまり、借手の資本家のもとに年々形成される償却資金には、返済のための資金ばかりではなく回収された自己資本も含まれている。この自己資本は、融資を受けるのに必要なある程度の額に達するまで遊休する貨幣として、預金の形で銀行に集められることになろう。とすると、「償却金の一括把握」においてなされていたその「転用」は、償却資金の銀行への預金還流と銀行からの新たな貸付というもう一つの経路を通しても行われることになる。

こうして銀行は、長期の遊休資金をもつ経済主体からそれを長期の預金として借り、長期の資金需要をもつ経済主体にそれを貸し付ける長期資金の媒介機関として機能する。そのさい、銀行が借り入れた長期資金の借入期間や借入額は、遊休資金をもつ経済主体の個別的な事情に応じて多様である。ただし銀行は期間や額の点で個別性をもつ遊休資金をそのまま貸し付けるわけではない。銀行は、多数の個別資本から遊休資金を集めることによって、個別的な預金者の預金期間や預金額に必ずしも制約されない貸付を行うことができるのである。

たとえば、固定資本投資を行う部門の諸資本が単一の銀行と取引を行っているとしよう。その銀

行がある年度にある資本の償却資金として預金された(D-R)を別の資本の固定資本投資のために貸し付ければ、一般にその回収が完了するのは、償却資金を預金した資本が固定資本の現物補填を行う時点よりも後であるから、現物補填が妨げられるようにみえる。しかしその銀行が、固定資本の現物補填のために預金を引き出される時点で、他の資本からの返済や他の資本からの預金によって資金を調達していれば、現物補填は妨げられない。「一括把握」によって明らかにされたように、通常の拡大再生産の過程では、現物補填のために必要な額を超える遊休資金が、銀行に年々、預金や返済を通して流入する。こうした社会的な関係にもとづいて将来の預金還流や返済還流が確実に予想されれば、銀行は個々の預金期間よりも長期の貸付を行うことができるであろう。個々の資本は償却資金の積み立てを行うのであるが、積み立てられた貨幣は社会的にみれば積み立てられるのではなく、長期資金の媒介機関を通して、年度ごとに他の資本に融通されているわけである。

もちろん現実には、固定資本投資を行う部門の諸資本は多数の銀行と取引を行っているから、遊休資金が各銀行に均等に流入するわけではない。また、社会に形成された遊休資金は、社債市場や株式市場等の証券市場にも流れ込む。他方、固定資本投資を行う諸資本にとっては、それらの証券市場が長期資金を調達する一つの手段となろう。したがって、現物補填を超える遊休資金が社会的に形成されたとしても、ただちに個々の銀行の預金がそれに比例して増加するとはかぎらない。場合によっては、預金の払い戻し請求にたいし、預金が不足する銀行も生じよう。ただし、遊休資金が他銀行や証券市場に流れているとすれば、預金の不足する銀行は、預金が過剰になっている他銀行から融通を受けたり、保有する証券を転売したりすることによって資金を調達することが可能であろう。こうして、長期資金の媒介機構として機能する銀行や証券市場に社会に形成された遊休資金が流れ込むかぎり、単一の銀行が存在する場合と同様に、媒介機構は全体としてみると追加的投資のための融通を行うことができるわけである。

#### 4 長期資金の媒介と信用創造

当初、都留・高須賀氏において追加投資のため

の貨幣の出所とされたのは、償却資金を含む「広義の蓄蔵貨幣全体」(高須賀 [1968] 251頁)であった。それにたいして二瓶氏はその出所を償却資金に限定していた。もともと (D-R) の実現の問題は、流通手段として機能していた貨幣が償却資金として蓄蔵されることによって生ずる問題であるから、蓄蔵された償却資金が再び流通手段に転化すれば解決する。その意味では、貨幣の基本的な出所は償却資金に限定するのが妥当であろう。高須賀氏自身、その後、「年々一定率で増加してゆくもの [(D-R)] に対する理論的対応物が、蓄蔵貨幣のように無規定なものでは十分な説明ではない」と認め、あらためて「(D-R) を実現させるための貨幣の出所」を問う (高須賀 [1968] 255頁)。

けれども、償却資金が貨幣の出所であり、信用機構が蓄蔵主体から投資主体にそれを媒介することさえあきらかなれば、(D-R) の実現に固有の問題は解決されたことになろう。その貨幣がそもそもどこから供給されるかは、他の流通手段としての貨幣についても同様にあきらかにされるべき貨幣の供給機構一般の問題である。高須賀氏はその点を明確にしているわけではないが、それにたいする高須賀氏の考察には、貨幣の供給機構としての信用創造と、長期資金の媒介との関係をどう考えるかという興味深い論点が含まれている。高須賀氏は次のように考察を進める。

「この交換関係において素材的・価値的に交換が成立する条件は十分にある。その交換を始動させる貨幣がないだけである。」「追加的投資家 (Ⅱb) と (D-R) を減価償却として積立てる資本家 (Ⅱa) の間に、銀行資本を導入し、Ⅱaの資本家の積立てる減価償却基金はすべて銀行に預金されるということを前提としたうえで、銀行が信用創造によって自らの銀行券をⅡbに対して与えるとするのである。そうすればⅠa [追加的投資Ⅱbのための生産手段] もⅡ (D-R) も実現され、Ⅱaはそれを更新期間がくるまで銀行に預金する。銀行の立場では、Ⅱbに与えた銀行手形はすでに還流したに等しい」「このように出発点における銀行の信用創造行為が入れば、蓄蔵貨幣の再利用に依拠しなくても、いわば自己完結的に交換関係は完了する」(高須賀 [1968] 255-6頁)。

高須賀氏のいうように、ⅠとⅡの部門間取引に

関するかぎり、「素材的・価値的に交換が成立する条件は十分にある」といえよう。そして信用貨幣の流通圏が再生産をおおっていることが前提とされるならば、信用創造が交換を始動し流通を媒介する貨幣の基本的な供給機構となろう。とはいえ、これで交換関係は「自己完結」しているであろうか。高須賀氏の想定では、追加的投資家Ⅱbに与えられた銀行券はⅠaからの生産手段の購入のために支出され、Ⅰaは、固定資本の償却を行うⅡaからその銀行券で生活資料を買ってⅡ (D-R) が実現される。Ⅱaはそれを預金するから、「銀行の立場では、Ⅱbに与えた銀行手形はすでに還流したに等しい」とされるのであろう。

けれども、同じく信用機構の機能といっても、信用貨幣の創造と長期資金の媒介とは性格が異なる。したがって理論的には、それぞれの機能が別の資本によって担われていると想定するほうがわかりやすい。とすると、預金がなされるのは長期資金の媒介機関としての銀行であって、発券銀行に手形 (銀行券) が還流するとはいえない。しかも、媒介機関は預かった長期資金を手もと遊休させておくわけにはいかない。それは利子を求めて長期貸付に活用されるはずである。同様のことは、かりに発券銀行が長期資金の媒介業務を兼業している場合にも行われる。この場合、銀行券は発券銀行に還流するが、それは預金還流であって返済還流ではない。とすれば、発券銀行は預金を遊休させずに、今期のうちに貸付けようとするのであろう。

ところが、再生産が均衡的に編成されている状態を前提とすれば、Ⅱaが預金した時点で部門間の交換関係は完了している。そのうえ媒介業務を兼業する銀行が預金を利用して、たとえばⅡの固定資本投資に長期貸付を行えば、ⅡからⅠの固定的生産手段にたいして、超過需要が形成されることになる。信用創造によってⅡbに与えられた購買力は、ⅠaとⅡ (D-R) の交換を媒介するという意味で、生産物の裏づけをもつが、預金の融通によって新たにⅡに与えられた購買力にはそのような裏づけはない。形式的にいえば、新たにⅡに与えられた購買力は、購買すべき生産物がないわけである。

このような事態が生じたのは、固定資本投資にたいする貸付という長期の貸付を信用創造によっ

て行ったことによる。第1節3で論及したように、年度を越える長期の与信を信用創造によって行くと、生産物の交換を媒介するのに必要な額以上の購買力が創出され、生産物価格が上昇したり、貨幣の滞留が生じたりするのである。高須賀氏は、その過剰な購買力がすべて預金として滞留するという想定を置いているが、これはその購買力がすべて購買手段としてただちに使用されるという想定と同様に特殊な想定である。現実的動態過程では、再生産をめぐるその時々諸条件に応じて、過剰な購買力の一部が生産物の購入のために使用され、多かれ少なかれ物価上昇が生ずることになる。とすれば、信用創造による長期貸付を長期間にわたって繰り返すわけにはいかない。というのは、自らの流通圏で過剰な購買力が繰り返し形成されれば、物価が継続的に上昇してしまうからである。とくに複数の発券銀行が存在する場合には、圏内の物価の上昇によって対外支払いが増大するから、銀行はやがて信用創造による与信を縮小せざるをえなくなるにちがいない。

それにたいして、信用創造による短期の与信を通じて生産物の交換を媒介する貨幣が供給されている場合には、その繰り返いを妨げる要因は生じない。いま、高須賀氏の例において、銀行が信用創造によって銀行券を貸付けるのは、固定資本投資を行うⅡbではなく、Ⅱbにたいして固定的生産手段を販売するⅠaであるとしてみよう。信用創造機関としての銀行は、固定的生産手段の販売を予定してⅠaに信用創造による短期の与信を行うわけである。Ⅰaはその銀行券でⅡaからⅡ(D-R)を購入し、Ⅱaがそれを長期資金の媒介機関に預金する。媒介機関はそれをⅡbに融通し、ⅡbがⅠaから固定的生産手段を購入する。これで銀行券はⅠaの手もとに還流するから、Ⅰaは返済を行うことができる。銀行券は年々その年度に決済される短期の与信にさいして創造され、返済によって消滅する。この過程は年々同じように繰り返すことが可能であろう。物価上昇をともなわずに再生産を順調に繰り返す経済では、このような短期の信用創造が貨幣の主要な供給機構となると考えられるのである。

このように事態を整理すると、短期の与信にさいして行われる信用創造と、長期資金の媒介とが再生産を通じて密接な関係にあることがあきらか

になる。上の例にみられるように、長期資金の媒介が貨幣の出発点への還流の不可欠の一環となっているとすれば、信用創造を繰り返し行うことが可能なのは、長期資金の媒介が滞りなく行われているからだといえよう。逆に長期資金の媒介が滞れば、貨幣の還流が滞って諸資本の返済能力が減退し、信用創造の継続は困難となる。信用創造による短期の与信と長期資金の媒介とは、それぞれ独立した信用関係であるようにみえるが、実は再生産過程を通じ、長期資金の媒介にもとづいて信用創造の継続が可能になるという関係が成立しているのである。

### 第3節 固定資本の過剰と信用機構の動揺

#### 1 固定資本の過剰

(D-R)を埋め合わせる要因が、償却資金を利用した追加的固定資本投資であるとすれば、追加的固定資本投資がどのような場合に旺盛に行われ、どのような場合に衰えるかが問題となる。そこで固定資本投資の動向が、現実的動態過程の様相を左右する要因として、商品過剰論の見地からクローズアップされることになった<sup>(8)</sup>。ここでは、固定資本の償却と補填をめぐる不均衡を重視する井村喜代子氏の見解を検討しつつ、固定資本投資が衰える理由を考察しておこう。

井村氏は、各部門が均等に拡大する「均等的拡大再生産」を「理論的基準」として設定したうえで(井村[1973]第3章)、そこから乖離する拡大再生産の過程をほぼ次のように展開する。まず、不況末期に固定資本の更新投資が集中的に行われて好況に入ると、「I部門の不均等的拡大」が進行し、また固定資本の「貨幣的填補 $f$ ＝一方的販売の総額」を「現物更新 $G F$ ＝一方的購買の総額」が上回る過程が続く。ところが、更新投資の集中が終わる一方、固定資本の増大にともなって「貨幣的填補」が急速に増大するから、やがて追加的固定資本投資が減退し、固定資本をめぐる「一方的販売」が「一方的購買」を上回るようになる。その結果、「余剰生産手段」が吸収されなくなって、さらに固定資本投資が減退するという「相互促進的展開」が進行し、「余剰生産手段」が全面的に過剰化する(井村[1973]第5章)。

このような井村氏の理論構成でとくに問題となるのは、拡大再生産の過程で、「一方的販売」を「一方的購買」が上回る状況から、「一方的販売」を「一方的購買」が下回る状況への転換を説くことができるかどうかである。たしかに、追加的な固定資本投資が減退すればそうなるが、逆にそれが減退しなければそうならない。井村氏は「市場価格の上昇率の低下（絶対的低下をふくむ）」が「新投資の増勢を鈍化」させるというが、かりに市場価格についてそのような事態が生ずるとしても、そのときの利潤率が高ければ、旺盛な投資は継続する。井村氏は分析していないが、問題は利潤率の動向である。

実は利潤率に着目すると、大きく異なる動態像がみえてくる。資本蓄積が旺盛に展開される過程では、「均等的拡大再生産」から乖離して「I部門の不均等的拡大」が行われるという捉え方は、商品過剰論をとる論者に広く共有されているといっていよいであろう。しかし、各部門が均等に拡大する状態を出発点にとれば、そこから固定資本投資が旺盛に行われるという過程は始まらない。なぜなら各部門が均等に拡大する過程で成立する価格関係では、固定資本投資を行う部門の利潤率が低いと資本家に認識されるからである。

ここで、社会的再生産における諸部門を、固定資本を用いる部門（固定資本部門と呼ぶ）とそれを用いない部門（流動資本部門と呼ぶ）との二部門に抽象して考えてみよう。利潤および償却資金がすべて自部門に投資されると想定し、固定資本についてはその耐用年数にわたって均等に償却が行われると想定する。いま、各部門の利潤率が10%であるとすれば、流動資本部門は毎年10%の率で拡大する。それにたいして固定資本部門は、利潤のみならず償却資金がその部門の拡大に利用されるから、10%以上の率で拡大する。いわゆる「ルフチ・ローマン効果」が働くのである。したがって、各部門が10%の率で均等に拡大するためには、固定資本部門の利潤率は10%よりも低くなければならない。このとき、固定資本部門の資本家は平均的な利潤が得られないと認識するであろう。とすれば、資本家は固定資本投資を控えるはずである。つまり、各部門が均等に拡大するという状態は、すでに固定資本が過剰と認識される状態なのである。

それゆえ固定資本投資が旺盛に行われるのは、固定資本部門が流動資本部門にたいして相対的に不足する局面である。この局面では旺盛な固定資本投資が行われ、流動資本部門でもそれに牽引される形で投資が行われることになろう。ただし、固定資本部門を相対的に急速に拡大するこの過程は、いつまでも続くわけではない。やがて固定資本が過剰と認識される状態に至り、固定資本投資が衰えることになろう。このとき過去に形成された固定資本による供給は依然として行われるが、それに見合った投資需要は形成されない。その結果、需要の不足による販売の困難が、固定資本部門のみならず流動資本部門においても発生することになる。

もちろん理論的にみると、流動資本部門の利潤率が相対的に高いと認識されるようになれば、固定資本部門から流動資本部門へ資本が移動することによって、固定資本部門の過剰が解消される可能性はある。ただしそのためには、生産された生産物の構成がそうした資本の部門間移動を可能とするような構成になっていなければならない。固定資本部門と流動資本部門がまったく同じ生産手段を使用していて、それまで固定資本部門の拡張に用いられていた生産手段を流動資本部門の拡張にただちに振り向けることができる場合には、部門間移動は可能である。しかし一般には、それぞれの部門の生産手段の使用価値的内容は異なる。その結果、固定資本部門の資本は容易に部門間移動を行うことができず、だからといって自部門で蓄積を継続することも利益とならないから、生産物は売れ残ることになる。このように、部門によって異なる使用価値を生産手段として使用する現実的な経済では、「均等的拡大再生産」から乖離して龐大な「余剰生産手段」が形成されなくても、いわば「均等的拡大再生産」の状態に達するだけで、固定資本の過剰と認識される事態が生じ、実現の困難が発生しうるわけである<sup>(9)</sup>。

## 2 信用機構の動揺

こうして過剰の意味は井村氏の規定とは異なるが、固定資本の過剰はたしかに現実資本の蓄積に困難をもたらす。では、現実資本の蓄積が困難になれば、ただちに過剰生産恐慌が生ずるのであろうか。井村氏は「過剰生産恐慌の爆発は、貨

幣・信用恐慌なしにも出現しうる」(井村 [1973] 270頁) というが、いかなる意味であれ物的な過剰だけでは、再生産全体を急激に縮小させる恐慌は発生しにくいのではないか。というのは、諸生産物の価格が不均等に低落する過程では、不利な資本が生ずるばかりではなく有利な資本も生じ、それらが生産の拡大を行うからである。また、多少とも固定資本価値の回収が可能ならば、たとえ利潤が得られなくても、固定資本による生産が継続されることになろう。

もちろん、不利な資本に着目すれば、投資の減退と実現の困難が「相互促進的」に進む。したがってその効果が相対的に強ければ、縮小再生産が始まるといってよい。ただし、信用崩壊は、物的な市場を介した「相互促進的」な縮小とは異質の縮小効果をもたらす。これまで考察してきたように、発達した資本主義経済では、信用機構が貨幣を供給したり、長期資金を媒介したりすることを通して、社会的再生産の編成に不可欠の役割を果たす。それゆえ現実資本の蓄積の困難の作用を受けて信用機構が崩壊すれば、相対的に有利な資本も含めて生産の継続が困難になり、再生産の編成は全面的に麻痺することになる。信用崩壊は、「全般的過剰生産の激烈さをヨリ一層倍加する」(井村 [1973] 288頁) 要因というよりも、資本過剰論による恐慌論が強調してきたように、急性的で全面的な再生産の収縮をもたらす不可欠の契機であるといえよう。

もっとも、資本過剰論による恐慌の原理的考察は、労働力商品にたいする資本の過剰蓄積に焦点を当て、物的な不均衡が資本蓄積に困難をもたらす側面は重視してこなかった。たしかに、資本が直接生産することのできない労働力商品とその生産過程の基軸にしていることは、資本主義経済の基本的な問題を示しているといえよう。ただし、現実の資本蓄積過程において再生産編成の困難をもたらすのは、労働力商品にたいする資本の過剰蓄積ばかりではない。再生産論に示されるような生産物の投入産出関係をめぐる不均衡もまた、再生産編成の困難をもたらすことを通じて信用機構を崩壊させうる。このような事態を原理的考察の対象としてこなかったことは、現実的動態過程を分析するための基礎理論として原理論を利用することを困難にしてきたといえる<sup>(10)</sup>。

そこで動態分析の基礎理論に求められるのは、再生産の物的な不均衡と信用機構との作用・反作用関係を理論的にあきらかにすることである。では、固定資本が過剰化すると、信用機構は物的な再生産からどのような作用を受け、それまで再生産の編成において果たしてきたその機能をどのように変質させるのであろうか。資本蓄積の過程で労働力の不足は生じないと仮定し、固定資本部門の相対的な規模に焦点を当てて推論を進めてみよう。そのさい、銀行は主として短期の与信を信用創造によって行っているとし、長期資金の媒介は、媒介機関や社債市場・株式市場等の証券市場を通じて行われているとしよう。

まず、固定資本部門が不足する局面では、固定資本部門を中心に旺盛な資本蓄積が行われる。固定資本部門の資本は、生産拡大のために長期資金にたいする旺盛な需要を形成するであろう。それゆえ、固定資本部門で形成される償却資金や蓄積資金は、媒介機関や証券市場を通じて固定資本部門の投資主体に円滑に融通されることになる。長期資金の融通が円滑に行われれば、貨幣の還流法則が成立し、短期の与信にたいする返済還流もまた円滑に行われる。したがって、銀行は諸資本の形成する短期の受信需要に応じて繰り返し信用創造による与信を行うことが可能になる。

なお、経済主体の期待の影響を受けやすい株式市場が再生産の拡大過程で示す様相には注目しておいてよい。株式市場は長期資金の媒介機構の一つとして機能するが、そこに流入するのは高配当を求める長期資金ばかりではない。順調な資本蓄積にもとづいて予想される高利潤を背景に、株価の上昇による利得をねらった長期資金や短期資金も株式市場に流入するようになる。その結果、投機的活動自体が株価の上昇をもたらすし、ねらった利得が自己實現的に獲得されるという事態も生じることになろう。それが程度確実に予想されるのであれば、銀行がそれにたいして信用創造による与信を行うこともありうる。すなわち、信用創造によって形成された購買力が株式市場に流入して株価をつり上げ、株式の転売によってもたらされた利得によって返済還流が円滑に行われるという事態も生じうるわけである。

そのさい、投機的活動にたいする与信は、しばしば年度をまたぐ長期の与信となるにちがいない



い。そこで創造された購買力の一部は生産物市場に流れ込み、生産物価格を上昇させる効果をもつと考えられる。ただし、その購買力の多くが株式の転売をねらって株式市場に滞留するとすれば、株価が上昇する一方、生産物価格の上昇はあまり生じないことになろう。その場合には、投機的活動にたいする与信は資本蓄積を阻害せずに繰り返し行われうる。すなわち、固定資本部門を中心に行われる旺盛な資本蓄積は、株式市場の膨張をともしつつ持続する可能性があるわけである。もちろん、このような株式投機にたいする与信と返済は、再生産を通じた貨幣の還流法則に直接にもとづくものではない。とはいえそれは、順調な資本蓄積を背景に、再生産を通じた貨幣の還流法則が繰り返し成立していることを不可欠の前提として可能になるといえよう。

それにたいして固定資本部門が過剰となった局面では、固定資本投資が衰え、信用機構全体に困難がもたらされる。まず、長期資金の媒介機関についてみてみよう。既存の固定資本は多かれ少なかれ長期資金の融通を受けて購入されたものであるから、その債務の返済は固定資本が過剰になった局面においても継続されなければならない。とはいえ、その局面では既存の固定資本による生産物の実現は容易になされないから、長期債務の返済は円滑に行われにくい。もともと媒介機関は、個々の経済主体から遊休資金を預金として集積することによって個々の預金期間には直接に制約されない長期資金を形成し、固定資本投資を促進する役割を果たしてきた。媒介機関の行う長期資金の融通にたいして返済が順調に行われるかぎり、個々の経済主体は利子を求めて遊休資金を繰り返し媒介機関に預金することになろう。しかし、媒介機関にたいする返済が滞れば、媒介機関が個々の資金を預金として集積することも困難となり、媒介機関にとっての債権と債務の期間の不一致も顕在化する。そのため、不良債権を抱えた媒介機関が預金債務の返済に応じられなくなって倒産することも、長期にわたって生ずることになる。

また、長期資金が証券市場を通じて媒介されている場合には、返済の停滞や利潤の減少にともなう損失は、証券所有者の負担となる。個々の証券所有者は、返済の停滞や利潤の減少を受けて、できるだけ早くそれらを売却しようとするである

う。ただし、多くの所有者が他に先駆けて有利に売り抜けようとする以上、各所有者のもくろみは容易に実現しない。結局、証券価格は大きく下落することになろう。長期資金の媒介が売却可能な証券の形を通して行われている場合には、証券市場の収縮が生ずるわけである。

このような長期資金の媒介の困難は、それを不可欠の一環として成立する信用創造機能にも困難をもたらす。すなわち、固定資本投資の減退によって長期資金の媒介が行われなくなると貨幣が発元点に還流するという関係が成立しなくなるため、銀行から短期の信用を受けていた諸資本の返済が滞る。返済還流が停滞すれば、銀行は信用創造による与信を継続するわけにはゆかない。銀行は短期利子率を引き上げたり、与信そのものを停止したりせざるをえないであろう。短期信用機構の側から社会的再生産にたいして縮小効果が及ぼされるのである。また、短期利子率の上昇が長期利子率を高め、証券価格のさらなる下落をもたらす場合もあろう。このように信用機構全体で困難が進行する過程で発券銀行にたいする信用が動揺すれば、取り付けによる急性的な兌換請求が生じ、信用機構が崩壊して再生産が全面的に麻痺する事態も生じうる。

もっとも、再生産の収縮過程が具体的にどのように現れるかは、再生産や信用機構をめぐる諸条件によって大きく左右される。たとえば、単一の銀行券の流通圏が再生産全体をおおっており、返済還流が停滞する過程でもその銀行にたいする信頼が揺るがなければ、その銀行が相対的に有利な産業資本にたいして継続的に信用創造による与信を行い、再生産の急激な収縮が緩和されるという可能性もあろう。もちろんその場合でも、固定資本投資の停滞という現実資本の側の困難が緩和されるわけではない以上、再生産は多かれ少なかれ停滞を強いられることになる。ただし、かりに発券銀行にたいする信用が揺るがないとしても、再生産における流通が複数の銀行券流通圏に分かれている場合には、圏内における長期資金の媒介の困難が銀行の信用創造能力を掘り崩す効果をもつ。単純なケースを想定して考えてみよう。

### 3 長期資金の浮動性

再生産における流通が複数の銀行券の流通圏に

分かれている場合、流動資本モデルでは銀行間の短期の信用が不可欠であったが、固定資本を含むモデルでは、さらに長期資金の融通関係が重要な役割を果たす。ここでは単純化のために、銀行間の短期の信用関係は捨象し、長期資金の融通関係が固定資本投資を中心とする資本蓄積の動向によってどのように変化するかという点にしばって、生じうるパターンのいくつかを理論的にたどってみることにしよう。なお、ここでも労働力の不足は生じないと仮定し、それぞれの銀行は圏内の諸資本にたいして基本的に短期の与信を信用創造によって行い、長期資金の媒介機能は圏内の媒介機関や証券市場が担っていると想定する。

いま、再生産がA銀行券の流通圏とB銀行券の流通圏に分かれているとする。それぞれの流通圏には、固定資本部門と流動資本部門が存在するが、A流通圏では固定資本部門がすでに過剰傾向にあり、B流通圏ではなお不足しているとしよう。この場合、固定資本投資はB流通圏で旺盛に行われ、A流通圏の資本蓄積はそれに牽引される形で行われることになる。そのさい、A流通圏で形成される償却資金をはじめとする長期性の遊休資金の一部は、B流通圏に融通されることになるにちがない。問題は、A銀行が圏外への資金の流出にどう対応するかである。

年々の金融取引の規模と実物取引の規模との関係に応じて、事態は三つのケースに分かれる。第一は、A流通圏からの金融取引にともなう長期資金の流出が、実物取引にともなう貨幣のA流通圏への流入と等しいケースである。すなわち、A流通圏の諸資本がB流通圏への販売によって得た貨幣を、B流通圏へ長期資金として融通するとみなすことのできるケースである。この場合には、金融取引と実物取引とを全体としてみれば、流通圏間の取引の収支は年度ごとに均衡するから、信用機構の側に困難を引き起こすことなく、さしあたりB流通圏を中心とした旺盛な蓄積が継続されるといえる。

第二は、A流通圏からの金融取引にともなう流出が、実物取引にともなうA流通圏への流入よりも少ないケースである。この場合には、金融取引と実物取引とを全体としてみると、B流通圏からの流出が超過しているから、B銀行からA銀行への金による支払いを行うか、B銀行がA銀行から

年度を越える長期の受信を得なければならない。ただし、B流通圏では旺盛な資本蓄積が行われ、B銀行は高利潤を得ているのであるから、B銀行は容易に受信のための利子を支払うことができるであろう。またA銀行にとっても、遊休資金をB流通圏で運用したほうが有利である場合が多いにちがない。

もちろん状況によっては、B銀行が有利な受信を得られないこともある。この場合には、B銀行はA銀行にたいして金による支払いを行うとともに、支払超過が持続して金準備が枯渇するという事態を避けるために、遅かれ早かれ信用創造を縮小して実物取引にともなうA流通圏からの購買を抑制しようとするであろう。それはB流通圏の資本蓄積の速度をある程度低下させるにとどまらず、それを停滞させる効果をもつことがありうる。ただしその場合でも、B流通圏においてなお固定資本部門が不足し、その利潤率が高いとすれば、B銀行が再び与信の条件を緩和することによって資本蓄積は比較的すみやかに回復することになる。このようにB流通圏からの流出が超過する第二のケースは、A銀行からB銀行への長期資金の融通や、B流通圏の蓄積の抑制を通じて、流通圏間の収支が均衡する第一のケースに比較的移行しやすいといえよう。

対応の難しい問題が発生しやすいのは、A流通圏からの金融取引にともなう貨幣の流出が、実物取引にともなうA流通圏への流入よりも多い第三のケースである。すなわち、全体としてA流通圏からの資金流出が超過しているケースである。この場合には、圏内の資本蓄積が停滞傾向にあるA銀行が、B銀行から有利な条件で受信しうる可能性は低い。多くの場合、A銀行はB銀行へ金による支払いを行わなければならないであろう<sup>(11)</sup>。したがってA銀行は、できるだけ早く圏外への流出超過を均衡化させる必要があるが、それは必ずしも容易ではない。A流通圏内に長期資金の有利な運用先がなければ、圏外への長期資金の流出を縮小させることは困難である。とすると、実物取引にともなう資金の流入を促進しなければならないが、そのためにA銀行が効果的な方策をとるのは難しい。全体として流出が超過しているのであるから、A銀行は与信を拡大するわけにはいかない。しかし、A銀行が与信を抑制すれば、もとも

と停滞傾向にあったA流通圏内の資本蓄積をさらに停滞させることになろう。しかも与信の抑制によっても、金融流通にともなう資金の流出を償うような資金の流入が実物取引によって得られるとはかぎらない。それが得られなければA銀行の信用創造自体が停止せざるをえなくなる。

これにたいしてB流通圏の資本蓄積が高利潤をともなつて順調に進むかぎり、B流通圏では、いずれのケースについても、対応の難しい問題はさしあたり発生しない。B流通圏の対外支払いが増大しても、B銀行は基本的にはそのための資金を調達することができるからである。B流通圏内の順調な資本蓄積にもとづいて、B銀行が長期資金を他銀行から有利に調達する能力をもっていることが、B銀行の信用創造を支えているわけである。他方、圏内の資本蓄積の停滞するA銀行は長期資金の調達力が弱いから、B銀行の信用創造にもとづいてB流通圏内で旺盛な蓄積が行われ、B流通圏からA流通圏への一方的な生産物需要が形成されることによって、A銀行の信用創造が可能になるといえる。

とはいえ、B流通圏において展開されていた固定資本部門を中心とする旺盛な資本蓄積は、やがてその圏内の固定資本の過剰をもたらす。社会的再生産全体の拡大を牽引していたB流通圏の資本蓄積が衰えれば、長期資金の融通も行われなくなる。その結果、貨幣の還流法則が成立しなくなり、いずれの流通圏でも信用創造は困難に陥るであろう。その影響は、とりわけ圏外から長期資金を受け入れていたB銀行にとって深刻である。というのは、これまでA流通圏からB流通圏に融通されていた長期資金がA流通圏に一齐に引き上げられる可能性があるからである。そうなれば、B銀行から巨額で急激な金流出が生じ、B銀行が、したがってまたその圏内の生産が危機に瀕することになろう。

しばしばいわれるように、信用機構の発達、貨幣信用現象にたいして管理可能な領域を一面では広げる効果をもっている。とくに再生産における流通が多数の銀行の銀行券流通圏によっておおわれれば、金本位制度のもとでも、多数の銀行の共同作業によって、既存の金ストックに直接に制約されずに通貨を発行することが可能になる。ただしそれが可能なのは、資本蓄積が順調に進むこ

とを基礎に、長期資金が異なる流通圏間で円滑に融通され、貨幣の還流法則が成立するかぎりのことである。ひとたび資本蓄積が困難になれば、長期資金が逆流し、貨幣の還流法則が成立しなくなる。その結果、信用機構と現実資本に破壊的な作用が及ぼされることにもなる。各流通圏が再生産にたいして部分性をもつ世界では、流通圏を越えて移動する長期資金の浮動性が、容易に管理しえない問題を引き起こすわけである。

#### <注>

- (1) 本稿では、「信用貨幣の創造」という意味で「信用創造」という言葉を使用する。そのさい信用貨幣には商業手形も含まれるが、貨幣の供給機構というテーマを考察する本稿で主に論ずるのは、通貨性を強く帯びた銀行券（および当座預金）である。
- (2) 本稿では、与信が行われた年度内に返済がなされる信用を短期の信用、返済が次年度以降になる信用を長期の信用と呼ぶ。
- (3) 利子については、銀行が返済による利子の取得を予定して、その分の支出を貸金支払いや資本家消費等として事前に行うと考えておけばよいであろう。
- (4) 貨幣は、取引相手が受け取るから自分も受け取る、あるいは逆に、取引相手が受け取らないから自分も受け取らないという行動を惹き起こす。このように、取引相手の行動によって自らの行動が左右される点に、貨幣現象が経済的な要因の作用を受けやすい一因があるのであろう。たとえば、法貨のような制度的な裏づけが人々の行動を方向づけることによって、その流通を促進することにもなるわけである。とはいえ、信用貨幣が経済主体の利益をもつばら阻害するのであれば、いかなる制度が設けられようと、信用貨幣は容易に流通しない。それゆえ理論的には、信用貨幣が経済主体の利益を促進する面を明らかにしておく必要がある。
- (5) 制度が一般的流通に信用貨幣が普及するのを妨げる場合もある。アダム・スミスは、商業流通と一般的流通を区分しつつ、「紙幣は、さまざまな業者間での流通にきびしく限定するように規制することも、あるいは同様に商人と消費者のあいだの流通の大部分に拡大するように規制することもできよう。ロンドンのばあいのように、10ポンド以下の銀行券が流通していない所では、紙幣は大体において業者間の流通に限定される」（Smith [1776] p. 322, 訳⑨95-6頁）と述べている。つまり当時のイギリスでは、小額銀行券が発行されな

いことによって、一般的流通への銀行券の普及が妨げられていたわけである。小額銀行券の発行禁止規制は個人の自由を制約するが、スミスはそれが「社会全体の安全をあやうくするかもしれないような少数の個人の自然的自由の行使」(Smith [1776] p. 324, 訳②99頁)にたいする抑制策の一つであるとみなし、それを支持している。

- (6) 守山昭男氏は、「個々の銀行は窓口における現金流出と還流の不均衡を銀行間短期金融市場を通じて調整することができるので、いまや銀行組織全体に還流してくる現金を自己の支払準備と予定して一覽払債務を貸し付けることができる」と述べ、銀行は「ネットワークの経済性」に基礎をおく「ネットワーク産業」であると捉えている(守山 [1994] 90頁)。この捉え方は、ネットワークが形成されることによって、すべての銀行にとってメリットが生ずるといふ銀行組織の特質を的確に捉えているといえよう。
- (7) 償却額と現物補填額の差額の実現をめぐる研究のサーヴェイとして、さしあたり小塚 [1990] を参照せよ。
- (8) 井村説を含む商品過剰論の研究動向を資本過剰論の立場から批判的に検討したものと、大内秀明 [1976]、佐藤和則 [1985] を参照せよ。
- (9) 井村氏は固定的生産手段の生産部門を含む生産手段部門の「不均等的拡大」を問題にしているのにたいし、本稿は固定資本を用いる部門の相対的な規模を問題にしており、焦点を当てている部門は必ずしも一致しない。
- (10) 櫻井毅氏は、部門間不均衡の問題が信用恐慌の問題に連結する可能性に論及しつつ、「宇野の原理論における恐慌の必然性の論証の具体的な恐慌の理論的分析にたいしてもつ関連」(櫻井 [1985] 18頁)をあらためて問うている。この問題については方法論的に検討すべき論点が多く残されているが、さしあたり本稿は、具体的な恐慌の分析手段として役立つ理論を志向している。もっともそれは、単一の恐慌論に収斂することにはならないであろう。再生産の物的構造や信用制度に関わる条件の設定の仕方によって、異なった動態像が描かれうるからである。ただし、理論的に考えてみると、動態像に大きく作用する条件の数は限られている。したがって重要なのは、ポイントとなる条件を特定し、いくつかの典型的な動態像を描くことではないかと思われる。
- (11) 本稿のモデルのように二つの流通圏しか存在しない場合には、多少ともA銀行への与信によって利子が得られるならば、B銀行は金による支払いを求めずにA銀行への与信を行うということもあろう。ただし、A銀行にたいする信用が揺らぐような場合には、B銀行はただちに金による支払いを求めるにちがいない。また、一般に多数の流通圏

が存在している場合には、A流通圏のように資本蓄積が停滞している流通圏からは資金が引き上げられる傾向があると考えてよいであろう。

#### <参考文献>

- 伊藤誠 [1973]『信用と恐慌』東京大学出版会  
井村喜代子 [1973]『恐慌・産業循環の理論』有斐閣  
宇野弘蔵 [1952]『経済原論・下』(岩波書店、  
『宇野弘蔵著作集第1巻』1973年)  
—— [1953]『恐慌論』岩波書店  
大内秀明 [1976]『恐慌』(大内秀明他編『資本論  
研究入門』東京大学出版会)  
小幡道昭 [1984]『価値論の展開』東京大学出版  
会  
川合一郎 [1974]『管理通貨と金融資本』(『川合  
一郎著作集』第6巻、有斐閣、1982年)  
—— [1978]『信用創造』(川合一郎編『現代  
信用論』上、有斐閣)  
小塚久資 [1990]「拡大再生産における固定資本  
の補填」(富塚良三・井村喜代子編『資本論  
体系4 資本の流通・再生産』有斐閣)  
櫻井毅 [1985]「恐慌分析と宇野原理論」(櫻井毅  
他編『恐慌論の新展開』社会評論社)  
佐藤和則 [1985]「恐慌・産業循環論の研究動向  
について」(櫻井毅他編『恐慌論の新展開』  
社会評論社)  
高須賀義博 [1968]『再生産表式分析』新評論  
竹内晴夫 [1997]『信用と貨幣』御茶ノ水書房  
都留重人・高須賀義博 [1959]「再生産表式と固  
定資本の補填」(一橋大学『経済研究』第10  
巻第4号。高須賀 [1968] に所収)  
中村泰治 [2005]『恐慌と不況』御茶ノ水書房  
西村閑也 [1981]『『川合一郎著作集第5巻』解説』  
有斐閣  
二瓶敏 [1962]「拡大再生産における固定資本の  
補填と蓄積基金の積立てについて」(『経済評  
論』1962年3月号)  
富塚良三 [1975]『増補 恐慌論研究』未来社  
守山昭男 [1994]『銀行組織の理論』同文館  
Marx, K. [1867, 85, 94] *Das Kapital*, Band I, II, III,  
in *Marx-Engels Werke*, Band 23, 24, 25. Dietz  
Verlag, 1962, 63, 64. (岡崎次郎訳『資本論』  
①-⑨、大月書店、1972-1975年)

Smith, A.[1776] *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, in *The Glasgow Edition of the Works and Correspondences of Adam Smith*, Oxford University Press, 1976. (杉山忠平訳、水田洋監訳『国富論』①-④、岩波書店)

\*本稿は、科学研究費補助金基盤研究(C)「資本主義経済の構造と動態」(課題番号17530144)による研究成果の一部である。